重要事項説明書

(令和 7 年 4 月 1 日)



社会福祉法人和幸園和幸保育園



和幸保育園 重要事項説明書

保育園の概要

休月園の概要								
設 置	置 者	社会社	社会福祉法人 和幸園					
種	別	保保	育 所					
保育園の名称		和	和幸保育園					
所 在 地		青森河	青森市長島二丁目1番12					
電話番号・FAX			電話 (017)776-4826 FAX (017)776-1940					
ホームページ		http:	http://www.aomori-wako.com/					
施設長氏名		今 杠	今村 真由美					
開設年月日		昭和	昭和 42 年 9 月 1 日					
		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
利用定員(年齢別)	2号 定員	_	_	_		70人		
	3号 定員	10 人	20 人	20 人	_	_	_	

保育を提供する曜日・ 時間・ 休園日等

開所している時間: 7時00分~21時00分

開所している時間: 8時00分~19時00分(日・祝日)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	∃	月曜日~土曜日
	【保育標準時間認定を受けた方】	
 時	間	7時00分~18時00分(11時間)
		【保育短時間認定を受けた方】
		8時00分~16時00分(8時間)
休 園 日	\exists	日曜•祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)

利用者負担その他の費用等

当園においては、次の表に掲げる費用について、同表に掲げる額の支払いを保護者から受けるものとする。

		利用料	食 事 代			
 一時預かり(-	— <u>Ф</u> சு	日額: 2,000 円昼食・				
	川又土 /	おやつ付き(9 時から 16 時)	1食 300円			
		1 時間 : 500 円				
		1 時間型・18 時から 19 時まで(おやつ付き)				
	元 育	保育料月額 3,500 円 日掛け日額 1,200 円				
7		2時間型・18 時から 20 時まで(夕食付き)				
		保育料月額 6,000 円 日掛け日額 2,000 円				
(標準時	目)	3時間型・18 時から 21 時まで(夕食付き)				
		保育料月額 6,000 円十 30 分 500 円(午後 8 時以降)				
		日掛け日額 2,000 円十 30 分 500 円(午後 8 時以降)				
		① 朝 1 時間型 7 時から8 時まで	月額 2,000 円			
		② 夕 1 時間型 16 時から 17 時まっ	で 月額 2,000円			
延長保育 (短時間)		③ 夕 2 時間型 16 時から 18 時ま	で 月額 4,000円			
		① 朝 1 時間型 7時から8時まで				
		② 夕 1 時間型 16 時から 17 時まで 月額 4,000 円				
		① 朝 1 時間型 7 時から8 時まで 7 円 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
		③ 夕 2 時間型 16 時から18 時まで 月額 6,000円				
公会会 ##	主食		変費は毎月 27 日にゆ			
│給食食材費 │	副食	月額 4,800 円 つちょ銀行	「で口座振替とする ·			

[※]給食食材費に副食については、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

緊急時における対応

保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、園児の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

また、園児の引渡しについては、原則として保護者又は保護者に代わる家族の方に直接行いますが、災害等発生時には、状況に応じてあらかじめ指定した方法により行います。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、園が責任を持って対応しますので、あらかじめ御了承願います。

東日本大震災の教訓から、保護者の方には、携帯メール連絡網システムにご登録いただき、緊急連絡時に使用します。また、緊急時に円滑活用するために、日常の連絡にも同システムを利用しシステム習熟を図ります。

警察、消防、行政機関のみでなく警備保障会社と契約・連携し緊急時対応をいたします。(機械警備、独自の通報システム、訓練・対応指導等)

利用の開始及び終了等に関する事項

(1)利用の開始

当園の利用については、青森市が行う利用の調整の結果に応じるものとする。

(2)転園又は退園

転園又は退園しようとする子どもの保護者は、所定の様式にて園長または青森 市に願い出るものとする。

(3)利用の終了

当園は、次に掲げる場合に、保育の提供を終了するものとする。

- (1)2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2)2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第1条の規定に該当しなくなったとき
- (3) その他利用継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

非常災害時の対策・防犯対策

	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
避難訓練等	年3回、警備会社、防災設備事業者と共同で、
	総合防災訓練を実施。

防災意	设 備	通報装置、火災探知機、煙感知器、熱感知器、誘導灯、消火 器等を備えています。
防犯。	段 備	機械警備システム、緊急通報装置、自動鍵、防犯カメラ、 さすまた、防犯ブザー、防護盾、催涙ガス、スタンガン等を 備えています。

避難場所

避難場所	長島小学校、青い森公園、消防合同庁舎、青森県庁等
その他	大野和幸園、和幸セントラルハウス

賠償責任保険の加入状況

保育園賠償責任保険及び保育園児等傷害保険に加入済み

利用者との連絡について

東日本大震災の反省から、緊急時の連絡を目的に携帯メール連絡網システムを導入。このシステムの定期的運用と共に、ホームページ及びフェイスブック等のSNS との併用で、複数の緊急連絡手段の確保を図る。

個人情報の保護に対する基本方針

別紙の通り

和幸保育園利用者の意見・要望等の相談委員会設置について 別紙の通り

ご意見・要望・相談専用アドレス開設 別紙の通り

転所や転居などに対するサービスの継続性に対するお知らせ 別紙の通り

社会福祉法人和幸園 和幸保育園 個人情報保護に対する基本方針

1. 基本方針

当園が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを厳守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、 必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

- (1) 当園は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当園が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、下記で個人情報管理責任者並びに個人情報管理者がお受けいたします。お気軽に職員までお申し出下さい。

〒 030-0861 青森県青森市長島 2 丁目 1 番地 1 2 TEL 017-776-4826 FAX 017-776-1940 社会福祉法人和幸園 和幸保育園

ご意見・相談・苦情等 専用アドレスのお知らせ

下記の通り、2種類のアドレスをご用意いたしました。 お気軽にご活用下さい。

園長直通アドレス enncho01@aomori-wako.com

ご意見・苦情専用アドレス ikenbox@aomori-wako.com

件名の無いものや、匿名、川-アドレスからのメールはセキュリティの関係上承れません。 ご理解の上、件名、御名前、連絡先をご記入の上ご利用下さい。

転所や転居などに対する サービスの継続性に対するお知らせ

- 保護者の方々のご希望があれば、転所 先への園児の情報提供が可能です。
- ご希望があれば、転居先での子育て支援サービスの状況をお調べして提供することも可能です。
- 当園には在園児の記録が一定年月保存されています。必要な時はご一報下さい。
- ●個人情報の開示等に関しては個人情報 管理責任者が担当します。
- 子育て支援情報に関しては地域子育て 支援センターが対応いたします。